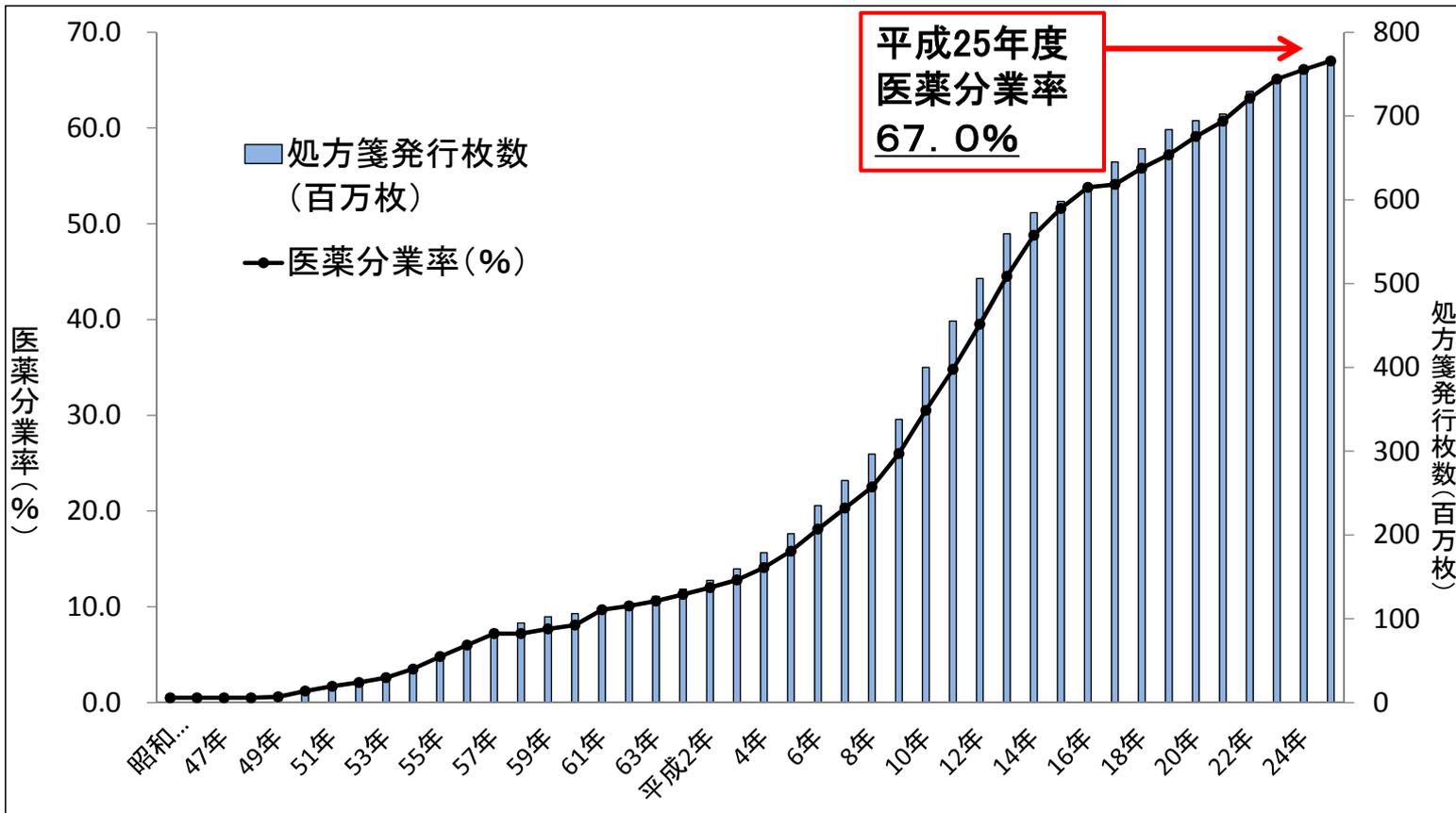


# 医薬分業率の年次推移



医薬分業率は年々上昇している。

$$\text{※ 医薬分業率 (\%)} = \frac{\text{処方箋枚数 (薬局での受付回数)}}{\text{医科診療 (入院外) 日数} \times \text{医科投薬率} + \text{歯科診療日数} \times \text{歯科投薬率}} \times 100$$

## かかりつけ薬局による薬学的管理

### 【かかりつけ薬局による薬学的管理】

- ・服用中の医薬品 (OTC 医薬品を含む)、副作用歴、アレルギー歴などの患者情報を一元的に把握
- ・相互作用や重複投与、副作用等の観点から処方内容が適切か確認
- ・上記を踏まえ、薬学的見地から処方医に対して疑義照会 (薬剤の変更や減量等の提案)
- ・患者のアドヒアランス (患者自身の服薬治療への積極的な参加) の向上への取組み (服薬指導、お薬手帳の積極的活用等)
- ・副作用や期待される効果を継続して確認し、必要に応じて処方提案
- ・飲み忘れ、飲み残し等の残薬確認による服薬状況の改善

→ 患者にとって治療効果の向上、副作用防止など最適な薬物療法の提供に貢献

- ・残薬の解消
- ・後発医薬品の使用促進

→ 医療保険財政の効率化に貢献

※ 在宅医療においても同様の機能を果たす

